【特記仕様書７】

門真市立門真はすはな中学校 給食調理場室
排水設備清掃業務
特記仕様書

門真市教育委員会事務局

教育部　教育総務課

1　委託場所
　標準仕様書のとおり

2　業務実施期間及び回数
⑴　契約締結日から令和 11 年３月 31 日まで（標準仕様書のとおり）
⑵　年２回

3　業務内容
⑴ 給食調理場室に設置のグリストラップの清掃を行うこと。
⑵ 排水設備の雑排水汲み取りと、内面固着物質及び汚泥の除去と清掃を実施する清掃範囲は、給食調理場床排水溝からグリストラップ流入口内部及びグリストラップ排出口までとすること。ただし、必要と思われる軽微な箇所も含む。
⑵　産業廃棄物（汚泥）の収集・運搬及び処分
　前号の実施に伴い排出される産業廃棄物の収集・運搬及び処分を行うこと。

4　条　件
⑴ 業務時間は８時 30 分から 16 時 30 分までとすること。
⑵ 学校内への車両侵入は、十分に安全を確保すること。
⑶ 業務実施日程は、学校管理担当者と連絡を図り協議、調整すること。
⑷ 原則として、配車車両は吸引車及び高圧洗浄車とすること。
⑸ 給食調理場床排水溝清掃の清掃前・中・後の比較写真及びグリストラップ清掃の清掃前・中・後の作業写真（グリストラップ蓋解放時の全体写真）を撮影して提出すること。
⑹ 業務実施に必要な機材等、消耗品及び産業廃棄物管理票は受注者で負担すること。
⑺ 産業廃棄物（汚泥）については、法令に従い適切に処分し、産業廃棄物管理票を提出すること。
⑻ 業務実施により汚れた箇所は清掃し、後始末を確実に行うこと。
⑼ 作業完了後は、「委託業務完了届」を提出すること。

5　その他
⑴ この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて協議のうえ定めるものとする。